

(2) 「災害時における支え愛地域づくり推進事業」補助金制度

支え愛マップ 作成による

災害発生時の
避難支援の
仕組みづくり

平常時から
取り組む
見守り活動

住民同士の
支え愛活動
企画・実践

応援します！

地域に暮らしている「要支援者(※)」を支えるための、

平常時の見守り・災害発生時の避難訓練の仕組みなどを住民同士でつくる取り組みを応援します。

※例えば・・・一人暮らし、寝たきり及び認知症の高齢者、障がいのある方 など

災害時要支援者対策 促進事業

- 支え愛マップの作成
- 要支援対象者の特性に応じた個別避難訓練の実施
- 要支援対象者の見守り、避難支援等に係る研修会・講演会の開催 など

補助限度額：1住民組織あたり
5万円以内

H28年度までにわが町支え愛活動支援
活動事業及びH29年度災害時におけ
る支え愛地域づくり推進事業の補助を
受けていない住民組織が対象



～支え愛マップとは～

日常生活を送る上や災害発生時の避難において、誰かの支援を必要とする地域住民の情報を、地区の地図上にまとめたもの。

防災体制の確認だけでなく、日頃からの気配りや「支え愛」の必要性を住民同士で共有することが出来ます。

▼補助対象

○住民組織

(住民自治を行うための意思決定機関(総会、役員会など)があり、それに基づく活動や予算を確保されている最小単位の区域。町内会、集落、自治会、公民館など)

▼対象経費

- ・報償費(研修会、講習会の講師に支払う謝金など)
- ・旅費(研修会、講習会の講師を招くための旅費など)
- ・需用費(支え愛マップ作成・地域支え愛会議・支え愛活動の実施・立ち上げに必要な消耗品費、燃料費、印刷製本費など)
※住民の方々の飲食経費は対象外です。
- ・役務費(支え愛マップ作成・地域支え愛会議・支え愛活動の実施・立ち上げに必要な通信運搬費、手数料、保険料など)
- ・使用料及び賃借料(研修会や講習会を開催する際の会場借上料など)
- ・備品購入費(支援対象者の災害時の避難支援に必要な資機材、支え愛活動の実施・立ち上げに必要な資機材等)

【問い合わせ先】伯耆町社会福祉協議会 TEL 68-4635 までお問い合わせください。